

令和4年度長崎県職員（獣医師）の募集について

- 1 採用予定人員 17名程度（第2回目11名程度 1回目の合格者数により増える場合有り）
2 勤務箇所 長崎県の家畜保健衛生所、食肉衛生検査所等

3 受験資格

- (1) 昭和52年4月2日以降に生まれた者
(2) 獣医師免許を有する者、又は令和5年春までに取得見込みの者
(3) 日本国籍を有する者
(4) 地方公務員法第16条に該当しない者

4 試験内容 適性試験及び面接試験

5 募集期間

- ~~(第1回) 令和4年4月28日(木)～令和4年5月23日(月)~~ 応募受付終了
(第2回) 令和4年5月24日(火)～令和4年8月16日(火)
(第3回) 令和4年8月17日(水)～令和5年1月6日(金)

当日消印有効

6 試験日時及び場所

<第1回>

応募期間終了のため、記載省略

<第2回目>

日 時：令和4年9月3日(土)、9月4日(日)

試験候補地：長崎、福岡、大阪、東京

日時及び場所については、受付期間終了後に応募者と相談のうえ決定します

<第3回目>

令和4年11月中旬を予定しておりますが、応募状況により決定します。

7 提出書類

- (1) 受験願書 1通
(2) 履歴書(写真貼付)市販のもの 1通
(3) 獣医師免許証の写し(既取得者のみ) 1通
(4) 最終学校卒業(見込)証明書 1通
1 (3)(4)については、事前に送付していただくか、試験当日に持参。
2 電子申請による受付アドレスは、下記のとおり
<http://eap.pref.nagasaki.lg.jp/e-apply/index.php5>

8 採用日

令和5年4月1日

ただし、欠員状況により採用が可能な方については、それ以前に採用される場合があります。

なお、獣医師免許取得見込みの者については、令和5年春までに免許取得できない場合は、採用される資格を失います。

9 給与等

(1) 給料月額

初任給は採用前の学歴及び経歴をもとに、一定の基準により考慮されます。

また、昇給は原則として毎年1回行われます。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当(年2回): 合計4.3月(令和4年4月1日時点)

その他、初任給調整手当、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などを各手当の支給要件に応じて支給。

【例】大学6年・新卒(24歳)の例

食肉衛生検査所(本土)の場合

月額267,500円() + 諸手当

家畜保健衛生所(本土)の場合

月額259,500円() + 諸手当

家畜保健衛生所(離島)の場合

月額292,640円() + 諸手当

() 令和4年4月1日現在の給料月額のほか、給料の調整額及び初任給調整手当(離島については、特地手当及び特地手当に準ずる手当)を含めて算出した額。

10 申し込み先 長崎県農林部畜産課(〒850-8570 長崎市尾上町3-1)
[お問い合わせ] Tel 095-895-2951